

公益財団法人沖縄県スポーツ協会創立100周年事業
功労者等表彰実施要項

1. 趣 旨

沖縄県スポーツ協会が、創立100周年という節目を迎えることを記念し、本県のスポーツ界において顕著な功労のあった者（団体）に対して、その功績をたたえ表彰する。

2. 主 催

公益財団法人沖縄県スポーツ協会

3. 審査及び決定

審査及び決定については、創立100周年事業実行委員会が行う。

4. 表彰の区分

(1) 特別功労者表彰

本県スポーツの普及発展のために貢献し、特に功績が顕著な者を表彰する。

①沖縄県スポーツ協会において特に功績があったと認められる者。（物故者及び現役の役員は除く）

②加盟団体において特に功績があったと認められる者。但し、各団体1名とする。（物故者を除く）

(2) 感謝状贈呈

沖縄県スポーツ協会への協賛・寄附等、多大な協力をいただいた企業・団体等（個人含む）へ感謝状を贈呈する。

5. 候補者等の推薦

(1) 特別功労者表彰

①沖縄県スポーツ協会が推薦するものとする。

②加盟団体より推薦を行うものとする。（但し、1名）

(2) 感謝状贈呈

沖縄県スポーツ協会が推薦するものとする。

6. 表彰

(1) 表彰式

特別功労者表彰及び感謝状贈呈は、創立100周年記念式典において行う。